

## 第 33 回定期総会成功のお礼とご報告

2016 年 3 月

京都労災職業病対策連絡会議

会長 河口 隆洋

関係各位のみなさまの日頃のご活躍に敬意を表します。

去る 2 月 28 日、私たち京都職対連は第 33 回定期総会を 24 団体 48 名の出席を得て開催しました。1 年間のたたかひの総括と新年度の運動方針、決算、予算を満場一致で決定するとともに、新役員が承認され、決意新たにスタート切りました。

激励・連帯のご挨拶には京都総評池田事務局長、いのちと健康を守る京都センター吉中理事長、日本共産党大河原としたか参議院京都選挙区予定候補が、ご多忙の中駆けつけて下さいました。心からお礼申し上げます。

活動の総括提案では、労災事案 9 件の労災認定を勝ち取り、1 件が和解されたことがあげられ、弁護団、労働組合、支援団体の支援も得ながら多くの労災認定、解決を勝ち取り、被災者のいのちと健康、権利を守るたたかひが進められていることを確認しました。

討論では、京建労、家族の会、全労働、化学一般、京都生協労組、民医労、福保労の 7 団体と個人会員からの発言から発言があり、関西建設アスベスト京都訴訟を闘い画期的判決と勝ち取ったこと、厳しい労働条件下での職場でのストレスチェックをはじめとする取り組み、過労死等防止対策推進法の取り組みと課題などが報告されました。

5 名の被災者や遺族の訴えは、各々の闘ってきた想い、今後の闘いに対する支援協力など、職対連運動が労働組合、専門家との連携を強化し、被災者・遺族の思いを受け止め運動を進めていくことの運動の原点を改めて確認するものとなりました。

新役員一同、すべての労働災害被災者・家族の救済と健康で働き続けられる職場づくりの実現に向けて今まで以上に連携を強め、組織をより大きく強くするために奮闘するとともに、働くものが人間らしく生き働くために改憲策動を阻止し、労働者本位の労働法制・労働行政の確立めざし全力を尽くす決意です。

今後とも皆様のご協力をお願いします。

以上